農業と日本国憲法

岡山大学名誉教授、博士（農学）
小松泰信

〈3〉

農家の団結権を考える

憲法28条の精神

憲法第28条［勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

最高裁によれば、勤労者の団結権をはじめとする労働基本権は、「憲法25条に定めるいわゆる生存権の保障を基本理念とし、勤労者に対して人間に値する生存を保障すべきものとする見地に立ち…経済上劣位に立つ勤労者に対して実質的な自由と平等とを確保するための手段として」保障されています（駒村圭吾編『プレステップ憲法〈第4版〉』弘文堂、151頁）。

勤労者を、農業者と読み換えても、まったく違和感のない内容ですが、残念ながら、同条が対象としているのは雇用される「勤労者」です。

前回記したように、生存権も満足に保障されず、経済上劣位におかれている農業者が、政治的経済的に納得できない状況をただただ受け入れることにならないために組織されたのが農業協同組合（以下、「JA」や「農協」と略す）です。

農協法第1条の願い

農業協同組合法第1条には、「この法律は、農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進及び農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もつて国民経済の発展に寄与することを目的とする」と記されています。

ここで注目するのは、「経済的社会的地位の向上」という文言です。同条は、大部分を占める中小規模の農業者がその経済的社会的弱者性を克服するために、「協同組織」としての農協を手段に「農業労働基本権」を保障することを宣明している、と推察されます。

司令塔なきJAグループ

旧農協法の第3章には、「農業協同組合中央会」の法的必置根拠が示され、「組合の健全な発達を図る」ために取り組むべき事業として、農協や連合会への指導、監査、教育、調査、そして建議（行政庁への政策に対する意見の提出）が記されています。

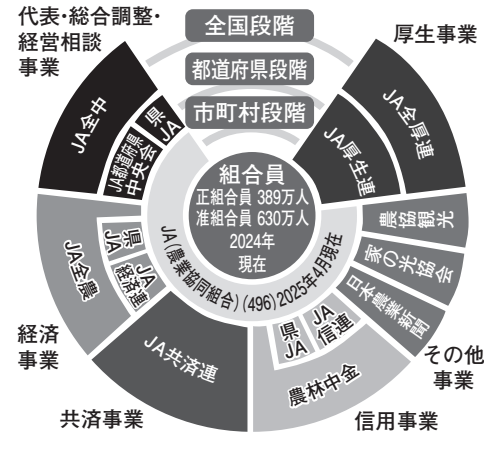

一般社団法人　全国農業協同組合中央会ＨＰより作成

全国農業協同組合中央会（JA全中）は、1954年に特別民間法人として設立され、**右図**に示しているJAグループの司令塔として活動してきました。ところが、TPP（環太平洋連携協定）反対運動を革新政党などと連帯して取り組んだことが時の首相安倍晋三氏の逆鱗（げきりん）に触れ、「農協改革」の矢面に立たされました。

結果、中央会に関する章は改正農協法から全面的に削除され、監査や指導権を奪われ、2019年に一般社団法人となりました。実質的な格下げにより、グループ内における指導力も低下していきました。政権与党とその命を受けた農林水産省に異を唱えたことで受けた傷の後遺症は重く、現在もトラウマに悩まされています。

制度としてつくられ、あてがわれた農業協同組合という仏には、最も大切な魂が込められていなかったことを、安倍農協改革は気付かせてくれました。

JAグループがあてにできない状況の中、3月30日には農業者有志を中心とした実行委員会形式で「令和の百姓一揆」が実行されました。

4月26日付の本紙で、一揆の実行委員会メンバーで酪農家の金谷雅史氏が「これからもたくさんの人と連携して〝農業予算を増やせ、農家へ所得補償を〟と声を上げていきたい。先日の百姓一揆は始まりです」と力強く語っています。

幸いなことに、農協法第1条に穢（けが）れた手は入っていません。速やかに「農業労働基本権」の確立をめざし、農業協同組合に魂を入れなければなりません。私も言論活動で責任を果たす所存です。

農業者は団結し、消費者と連帯せよ。

「令和の百姓一揆」の教え

こまつやすのぶ　一般社団法人長野県農協地域開発機構研究所長。著書に『新訂版 非敗の思想と農ある世界』（大学教育出版）『農ある世界と地方の眼力1～7』（大学教育出版）『隠れ共産党宣言』（新日本出版社）など。

ホットラインの投稿は編集部メールアドレス　s-press@shinfujin.gr.jp へ

ホットライン

東京

楽しかった防災班会

【新宿支部なでしこ班　森和子】防災班会をしました。きっかけは2月8日号の「防災リュックに入れておきたいグッズ」の記事。よみよみタイムでも取り上げました。

昨秋新宿区から全戸配布された簡易トイレの他、アルファ米のワカメご飯やおにぎり（水を入れて60分）、缶詰のマフィンや餅を試食。記事に出ていた食品ラップのひもを編み、トイレが30秒ほどで固まるのを確認。各自の体験を話しているともう60分。ラップをかぶせたお皿で試食タイム。おにぎりは説明書をよく読まず、形になりませんでしたが、どれも「おいしいね」と好評。

「ラップはいろいろ使えて便利」「ローリングストックという言葉を覚えた」「簡易トイレは必ず備えておこう」「紙オムツもいいね」「またやりたいね」。

楽しく、役に立つ班会でした。

ラップのひもを編んで▲東京

宮城

みそづくり20数年しんぶんタイムも

【気仙沼支部ねむの木班　遠藤恵子】前日にできあがった手づくり麹を使い15人（小学生1人）でみそづくりをしました。20数年間続けているので作業もスムーズ。

楽しみはお昼ご飯。ご飯を炊いて、みそ汁は豆の煮汁を使って。おかずはサラダ、漬物、おひたし、煮物などを持ち寄りました。これどうやって作るの？味付けは？としばし料理談議に花が咲きます。

おいしい昼食の後はしんぶんタイム。5月3日号の「選択的夫婦別姓法案、審議へ」を読み、賛成意見、反対意見がありと。元会員のゲストにしんぶんを渡し再入会をお誘いしました。

昼食も楽しみ▲宮城

熊本

バラ農園で〝終（つい）の写真〟撮影会

【熊本支部ミモザ班　西原陽子】班では平均年齢70歳の会員がそろい、ゴールデンウイークの最終日に、バラ農園のハウスで、アマチュアカメラマンにお願いして〝終の写真〟撮影会をしました。

色とりどりのバラの花に囲まれ、身も心もバラの花にいやされながら笑顔いっぱいの写真を撮りました。

バラハウスの散策も楽しく、初めての経験でしたがバラの花に負けない写真が出来上がると期待しています。来年のバラの時期にも計画したいです。

笑顔いっぱい▲熊本